

## 諮問の趣旨

### (背景)

今年是全国的にツキノワグマの餌となるブナが大凶作となり、市街地への出没が相次ぎ、本県では過去最多となる15名の人身被害が生じている。

今年度(11月15日時点)のクマの捕獲頭数は、140頭となっており、県の管理計画に定める年間捕獲数の上限である126頭を既に超えているが、未だクマの出没が続いている。

### (趣旨)

引き続き、人身被害を防止するため、市街地周辺に出没するクマについては捕獲を進めていく必要がある。

年間捕獲数の上限は「望ましい数字であり、大量出没が発生した場合はそれを超えることもありうる」ことを環境省に確認しているが、捕獲を行う市町や狩猟者に対して管理計画に違反していないことを明確にし、捕獲を進める必要があることから、年間捕獲数の上限を250頭に引き上げることとしたい。

また、次年度に大量出没が発生した場合も、今年度と同様に捕獲頭数の上限を引き上げることとしたい。